

〔論 説〕

アジア途上国の外資主導工業化の検証

—FDI誘致の現状と課題に関する諸考察—

藤 田 輔*

1. はじめに

近年の世界経済を見ると、アジア太平洋地域においては、例えば、中国、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ等、充実した経済・社会インフラの下で、外国直接投資（FDI）等の民間投資を呼び込み、順調な成長を続け、先進国の所得水準に限りなく近づくような国々もあれば、一方で、バングラデシュ、カンボジア、ネパール、フィリピン、ベトナム等、経済・社会インフラが脆弱で、貧困者を依然として多く抱えるような国々もある。

そこで、本稿では、所得水準で言えば、後述するとおり、低中所得国（Lower Middle Income Countries）や後発開発途上国（LDC：Least Developed Countries）に該当するような後者の国々をアジア途上国と位置付け、数量的計測（回帰分析）を通じて、これらの国々におけるマクロ経済成長の要因を探る中で、2000年以降の外資主導工業化の達成状況を検証することを主眼とする。

この中では、世界銀行の World Development Indicators から抽出した統計に加え、試行的に作成した資本ストックのデータを取り入れながら、回帰分析を行うことで、2000～21年の22年間において、データ入手可能な国々（13カ国）の輸出、FDI、援助の各比率の変化が国内総生産（GDP）にどのように影響したかを調べることに重点を置く。その際、アジア途上国が公的援助に対する依存度を低下させる一方、FDIを積極的に取り込むことで、外資への依存を強め、輸出を伸ばして成長に結び付ける外資主導工業化の達成という仮説がどこまで実証されるかを明らかにし、各国間での計測結果の相違も踏まえ、これらの今後の経済成長のための政策的示唆を導く。具体的には、アジア途上国において、特にFDI比率の上昇がGDPに有意にプラスに働くという結果を見出した国の中で、カンボジアとモンゴルの2カ国を事例として、これらがFDI誘致をいかにに行い、経済成長に結び付けるかを考察するべく、その現状と課題を展望したい。なお、本稿は、1993～2010年のアジアを中心とした途上国を対象とした回帰分析を行った藤田（2013）の手法をほぼ踏襲しつつも、若干の改良を加えた追試とも位置付ける研究としたい。

* 現職は本学国際教養学部准教授。それに先立ち、2008年7月～2012年3月にOECD日本政府代表部専門調査員を務め、国際投資や非加盟国協力の案件に関わり、多くの会合をフォローした経験を持つ。その後、上武大学ビジネス情報学部（2012年4月～2019年3月）を経て、現職に至る。

2. 計測対象とその方法

2-1. 計測対象

2-1-1. アジア途上国の分類と定義

経済協力開発機構 (OECD) の開発援助委員会 (DAC: Development Assistance Committee)⁽¹⁾ は、政府開発援助 (ODA) の受益国たる途上国を所得別に分類しているが、その中で、2022年に行われた見直しでは、国連や世界銀行の統計に基づいて、2020年時点の一人当たり国民総所得 (GNI) が1,046~12,695ドルの国・地域を中所得国 (Middle Income Countries)、1,046ドル未満の国・地域を低所得国 (Low Income Countries) と

表 1. OECD/DAC による ODA 受益国リスト (2022年)

LDC (46カ国・地域) 〔国連総会の決議に基づき認定された後発途上国〕	その他低所得国 (2カ国・地域) 〔1人当たり GNI (2020年) : 1,045ドル以下〕
アフガニスタン、アンゴラ、バングラデシュ、ベナン、ブータン、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、中央アフリカ、チャド、コモロ、コンゴ民、ジブチ、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ハイチ、キリバス、ラオス、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、ニジェール、ルワンダ、サントメプリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソロモン諸島、ソマリア、南スーダン、スーダン、タンザニア、東ティモール、トーゴ、ツバル、ウガンダ、イエメン、ザンビア	北朝鮮、シリア
低中所得国 (36カ国・地域) 〔1人当たり GNI (2020年) : 1,046~4,095ドル〕	高中所得国 (56カ国・地域) 〔1人当たり GNI (2020年) : 4,096~12,695ドル〕
アルジェリア、ベリーズ、ボリビア、カーボベルデ、カメルーン、コンゴ、コートジボワール、エジプト、エルサルバドル、エスワティニ (旧スワジランド)、ガーナ、ホンジュラス、インド、インドネシア、イラン、ケニア、キルギス、ミクロネシア、モンゴル、モロッコ、ニカラグア、ナイジェリア、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、サモア、スリランカ、タジキスタン、トケラウ、チュニジア、ウクライナ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベトナム、パレスチナ自治政府、ジンバブエ	アルバニア、アルゼンチン、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニアヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、中国、コロンビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ国、ドミニカ共和国、エクアドル、赤道ギニア、フィジー、ガボン、ジョージア、グレナダ、グアテマラ、ガイアナ、イラク、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、コソボ、レバノン、リビア、マレーシア、モルジブ、マーシャル諸島、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モンテネグロ、モントセラト、ナミビア、ナウル、ニウエ、北マケドニア、パナマ、パラグアイ、ペルー、セントヘレナ、セントルシア、セントビンセントグレナディーン、セルビア、南アフリカ、スリナム、タイ、トンガ、トルコ、トルクメニスタン、ベネズエラ、ウォリスフツナ

出所：OECD ウェブサイト⁽²⁾より筆者作成

(1) 1960年、開発援助グループ (DAG) の設立が決定され、第1回会合が同年3月にワシントンにおいて開催された後、翌年9月のOECD発足に伴い、同傘下の委員会の一つとなり、DACに改組された。DACの目的は、DAGの「共同援助努力に関する決議」(1961年3月)に記載されており、①対途上国援助の量的拡大とその効率化を図る、②加盟国の援助の量と質について定期的に相互検討を行う、③贈与ないし有利な条件での借款の形態による援助の拡充を共通の援助努力によって確保する、の3点となっている。OECD加盟国(38カ国)のうち、2023年現在のDACメンバーは30カ国及び欧州連合(EU)である。

呼ぶ。また、中所得国は、1,046～4,095 ドルの場合は低中所得国（Lower Middle Income Countries）、4,096～12,695 ドルの場合は高中所得国（Upper Middle Income Countries）と分類している。

一方、低所得国の中でも、国連開発計画委員会（CDP）が認定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された特に開発の遅れた国々を後発開発途上国（LDC：Least Developed Countries）と呼んでいる⁽³⁾。LDCは定期的に見直しが行われるが、現時点では、2022年に発表されたものが最新であり、46カ国・地域が対象となっている。また、低所得国の中で、LDC以外の国々をその他低所得国（Other Low Income Countries）とされている（表1）。

2-1-2. 対象国と対象期間

本稿では、表1のODA受益国リストに則って、ODAにより多く依存しがちと見られる、2020年の一人当たりGNIが4,095ドル以下の国々、すなわち、①低中所得国、②その他低所得国、③LDCの3つに属するアジア及び大洋州の国々⁽⁴⁾を「アジア途上国」と位置付ける。さらに、後述する計測で用いる変数のデータがすべて入手可能な国・地域まで絞り込むと、13カ国（バングラデシュ、ブータン、カンボジア、インド、インドネシア、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、ソロモン諸島、スリランカ、バヌアツ、ベトナム）が対象になる。

また、対象期間については、本稿では2000～21年の22年間とする。実は、本稿と類似したモデルや計測方法で、アジア途上国の経済成長要因を探るための回帰分析を行った藤田（2013）は1993～2010年としていたが、その時から約10年が経過し、より最近の状況を考察する必要性が生じたこと、2000年以前の場合は必要なデータが不足しがちであること等の事情を踏まえ、上記のとおりとした。それに加え、2000年が国際連合（国連）でミレニアム開発目標（MDGs）⁽⁵⁾が採択された年に当たり、国際社会が一体となり、具体的な目標を定めて、途上国の貧困削減に向けて努め始めた時期であるため、MDGsの対象期間である2000～15年が本稿のその大半を占めているという点も踏まえ、より最近になるにつれて、アジア途上国が経済成長をいかに達成させたかを見極めれば、ごく部分的であれ、MDGsの成果を垣間見ることができるのではないかと、という判断の下、2000

(2) 詳しくは、下記ウェブサイトを参照のこと。

<https://www.oecd.org/dac/financing-sustainable-development/development-finance-standards/DAC-List-of-ODA-Recipients-for-reporting-2022-23-flows.pdf>

(3) 具体的には、以下3つの基準を満たした国がLDCと認定される。ただし、当該国の同意が前提となる。

①一人当たりGNIの3年間平値が1,018ドル以下であること。

②人的資源開発の程度を表すために国連開発政策委員会（CDP）が設定した指標で、栄養不足人口の割合、5歳以下乳幼児死亡率、中等教育就学率、成人識字率を指標化した人的資本指標（HAI）が基準値以下であること。

③外的ショックからの経済的脆弱性を表すためにCDPが設定した指標である経済脆弱性指標（EVI）が基準値以下であること。

(4) ここでのアジアと大洋州の範囲は、以下の外務省の公式ウェブサイトに掲載されている国・地域とする。

アジア：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html>

大洋州：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pacific.html>

年がその起点となると捉えた。

2-2. 計測方法

2-2-1. モデルの設定と計測方法

本稿の計測では、上記の13カ国を対象とするが、藤田(2013)を踏襲し、最も基本的な枠組みとして知られる新古典派の経済成長理論に基づいた生産関数のモデルを想定する。つまり、GDPを Y 、労働を L 、資本を K とした場合、以下のモデルとなる。

$$Y=f(L, K) \quad (1)$$

一方、ここでは、輸出、FDI、援助の各割合の増加がそれぞれどの程度GDPに影響を及ぼすかを調べることを主眼とするため、 $L \cdot K$ 以外として、その他の経済変数 Z を加え、以下のモデルを考える。

$$Y=f(L, K, Z) \quad (2)$$

計測を行う際に用いるデータは世界銀行のWorld Development Indicatorsから抽出する。2000~21年の対象各国において、 Y は名目GDP、 L は生産年齢人口(15~64歳)、 K は資本ストック(算出方法は後述)とし、 Z については、①財・サービス輸出額の対GDP比率(輸出比率もしくは $EXP:Z_1$)、②FDI純流入額の対GDP比率(FDI比率もしくは $FDI:Z_2$)⁽⁷⁾、③ODAの純流入額の対GDP比率(援助比率もしくは $AID:Z_3$)⁽⁸⁾の3つとして、これらを一つの推計式に入れて計測を行う。

なお、 $Z_1 \sim Z_3$ の3つの変数を1つの推計式に含めると、これらは、その性質上、いずれも相互に同じような変動を示す可能性が大きく、完全に独立した説明変数とは言えないところもあるため、モデル全体の適合度を示す決定係数(R^2)が高いにも関わらず、各変

(5) MDGsは、2000年9月の国連ミレニアム・サミットに参加した189カ国によって採択された「国連ミレニアム宣言」に基づき、途上国を対象として、2015年までに達成すべき国際社会共通の8つの目標(極度の貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の達成、ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIV/エイズ・マラリア・その他の疾病の蔓延防止、環境の持続可能性の確保、開発のためのグローバル・パートナーシップの推進)としてまとめられたものである。その後、MDGsの期限の2015年を迎えたところで、先進国も途上国も含む全世界を対象とした持続可能な開発目標(SDGs)に継承された。

(6) 藤田・松本(2009)でも同モデルを活用し、 Z については、①政府教育支出額、②財・サービス輸出額の対GDP比率、③サービス業部門の対GDP比率、④FDIの純流入額の対GDP比率、⑤政府軍事支出額の対GDP比率の5つとして、これらを交代で置き換えて計測を行った経緯がある。

(7) 世界銀行によれば、簡単に言えば、FDIとは、投資家が属する国以外で活動している企業における永続的な経営的利益(10%以上の議決権株式)を取得するための投資の純流入フローを指し、国際収支表で表される株式資本、再投資収益、その他の長期・短期資本の総計である。

(8) 世界銀行によれば、ODAとは、DAC加盟国の援助省庁、多国籍機関、DAC非加盟国によって、DACのODA受益国リスト(以下、DACリスト)に掲載されている国・地域における経済的發展・厚生を促進するために供与された譲渡的条件融資(グラント・エレメントが25%以上)や無償資金を指す。

数の推定値の標準誤差が大きくなり、その統計的有意性が失われるという現象（多重共線性）が生ずる恐れもある。実際、これを受け、藤田（2013）や藤田・松本（2009）では、類似の動きを見せる傾向が強い複数の変数を同じ推計式に含めることを止め、それらを交代で置き換えて計測を行った経緯がある。確かに、例えば、ODAによって物的インフラの整備が行われた後、企業がFDIによって資金調達を行いながら、資本を蓄積させ、労働者を動員し、生産や輸出を増加させる、というパターンからも窺えるように、今回用いる生産年齢人口、資本ストック、輸出比率、FDI比率、援助比率の変数間では相互に連動性が見られる可能性がある。しかし、そもそも、ODAは物的インフラの整備に留まらないし、FDIが資本ストックを蓄積させる効果はあるが、その後の企業の輸出増大に必ずしも直接的に結び付くとも限らないため、そのパターンは普遍性を絶対的には持ち得ず、それぞれの変数が独立しているとも捉えられる。しかも、実際に後述する計測結果を見ても、標準誤差が大きくなっているとは言えないため、今回は3つの変数とも1つの推計式に入れることとした。

表 2. 説明変数と被説明変数

変数名	測度	変数記号
被説明変数	2000～2021年の実質GDPの常用対数	lnY
説明変数	2000～2021年の生産年齢人口の常用対数	lnL
	2000～2021年の資本ストックの常用対数	lnK
	2000～2021年の財・サービス輸出額の対GDP比率（EXP）	Z ₁
	2000～2021年のFDI純流入額の対GDP比率（FDI）	Z ₂
	2000～2021年のODAの純流入額の対GDP比率（AID）	Z ₃

出所：筆者作成

その推計式から、各係数（Z₁～Z₃）の符号や統計的有意性を各国ごとに調べ、輸出比率、FDI比率、援助比率のうち、どの要因が最も説明力を持ち、GDPに影響を与えているのかを検証する。また、計測は最小二乗法を用いた線形回帰による推計とし、表2の定義に基づいた変数記号を用いたとすると、以下の推計式が得られる。c、a、β、γはパラメータである。そして、Y、L、Kが実数であるのに対して、Zが比率であることから、線形回帰との整合性を考慮し、Y、L、Kに該当する各データについては、常用対数（ln）を用いることとする。

$$\ln Y = c + a \ln L + \beta \ln K + \gamma_1 Z_1 + \gamma_2 Z_2 + \gamma_3 Z_3 \quad (3)$$

2-2-2. 資本ストックの計測方法

計測を行う際に用いるデータは世界銀行のWorld Development Indicatorsから抽出するが、資本ストック（K）のデータは存在しない。一方、民間及び公共部門の投資額（I）を表す総資本形成（Gross Capital Formation）⁹⁾の名目値は入手可能であり、計測対象13カ国の各国においては、2000～2021年の22カ年分抽出することができる。

つまり、フローの投資額のデータから資本ストックを計測する必要がある。資本ストックの計測方法については、多くの主要諸国では、①直接法、②恒久棚卸 (PI) 法、③ベンチマーク・イヤー (BY) 法⁽¹⁰⁾、の3つが用いられることが多い。本書では、便宜上、②のPI法を採用するものとするが、簡単に言えば、PI法は、投資された資本は耐用年数の間資本ストックとして存在し、耐用年数内の毎年の投資額の合計が粗資本ストックとされ、耐用年数内の資本減耗累計額を控除した後の投資額の合計を純資本ストックとする方法である。ごく一部の先進国を除いて、多くの国々、特に途上国では、いわゆる国富調査のようなストック調査が実施されていないことが多いため、それを直接知ることができない。

そこで、柳沼・野中 (1996) も指摘するように、耐用年数や除却などの条件が特定化されるため、現実の経済状況への対応が明確でないという批判はあるものの、ここでは、PI法を用いて、条件を簡素化させながら、人為的に資本ストックを算出せざるを得なくなる。一般的にPI法を適用させるためには、1) 資本ストックの初期値、2) それ以降の毎年の資本支出 (投資額)、3) 平均耐用年数、4) 資本減耗率、の4つの情報が必要となるが、ここで、 t 年の資本ストックを K_t 、 t 年の投資額を I_t 、資本除却率を δ とすると、PI法を用いれば、以下のように表せる。

$$K_t = K_{t-1}(1 - \delta) + I_t \quad (4)$$

ただ、これに従えば、上記のとおり、 I は総資本形成として与えられているが、この値から、初期値である2000年時点の資本ストック (K_0) を確定させた後、一定の資本除却率も設定しつつ、毎期の K を算出する必要が生じてくる。

まず、 K_0 については、ここでは、2000年時点の I は与えられているので、その投資された資本が耐用しうる年数に相当する適当な係数で除することで求めることとしたい⁽¹¹⁾。また、固定資本の耐用年数は、国や種類によってさまざまであり、本稿が計測対象とするアジア途上国の場合は、それらが公表されていない。したがって、それらを一括りに算出するのは困難であるが、一般的に、年の経過とともに、初期値の資本ストック推計値への影響が小さくなると考えられ、本稿の推計でも、初期値をどのような数値で設定したとしても、大きな支障は生じないと判断できる。そこで、便宜上、入手しうる参考値として、

(9) 世界銀行によれば、総資本形成 (旧国内総投資) は、公共及び民間部門において、固定資産への追加に対する支出と在庫水準の純変化で構成されており、固定資産には、土地改良 (フェンス、溝、排水溝等)、プラント、機械及び機器の購入、学校、事務所、病院、民間住宅、商業用及び工業用建物を含む道路・鉄道等の建設が含まれる。一方、在庫は、生産または販売の一時的または予期しない変動に対応するために企業が保有する商品の在庫である。2008年の国民経済計算 (SNA) によると、貴重品の純取得も資本形成と見なされる。

(10) 柳沼・野中 (1996) によれば、ここで挙げる3つの資本ストック計測方法の概要は以下のとおりである。

①直接法：現存する全ての資本財を調査票あるいは訪問等により直接調査する方法である。

②PI法：この方法では投資された資本は、耐用年数内は資本ストックとして存在するものとされ、耐用年数内の毎年の投資額の合計が粗資本ストックとされる。また、耐用年数内の資本減耗累計額控除後の投資額の合計が純資本ストックである。この方法は先進諸国で広く使用されている。

③BY法：最初に基準年の資本ストックを確定し、投資と除却の系列を加減することによって、前後年の資本ストックを順次推計する方法である。

(11) この方法は、藤田 (2013) や藤田・松本 (2009) でも用いられた経緯がある。

柳沼・野中（1996）で公表されている OECD 諸国の製造業及び非製造業における機械・装置（除く自動車）の平均耐用年数の中で、我が国の値を用いることとし、それによれば、製造業では 11.0 年、非製造業では 8.2 年と算出され、これらを平均すると約 10 年（正確には 9.6 年）となるので、2000 年の $I(I_0)$ を 0.1 で除することで資本ストックの初期値を求めることとする。すなわち、以下のような式とする。

$$K_0 = I_0 / 0.1 \quad (5)$$

次に、毎期の K を求めるにあたっては、一定の資本除却率を設定する必要があるが、これについても一様ではない。他方、主要 22 カ国に対する経済成長要因の推計を行っている内閣府（2010）では、一定の除去率を 4% と仮定している。また、Bu（2004）では、6 カ国のアジア・アフリカの途上国（コートジボワール、ガーナ、ケニア、ジンバブエ、インドネシア、フィリピン）における企業レベルのデータに基づき、総計された資本ストックの除却率が算出されているが、1993～98 年のこれらの平均を求めると、約 5%（正確には 5.1%）となっているため、概ね 4～5% の範囲内で除却率が一定であると仮定しても支障はないと思料される。これを踏まえ、本稿の推計では、一定の資本除却率を 4.5% と仮定し、毎期の K を算出することとした。

$$K_t = K_{t-1}(1 - 0.045) + I_t \quad (6)$$

3. 計測結果とその考察

3-1. 計測結果の検討

前節で述べた諸条件を踏まえ、アジア途上国 13 カ国で実証分析を行ったところ、その計測結果は表 3 のとおりであるが、この中で、説明変数の $Z_1 \sim Z_3$ の係数の正負や統計的有意性（ t 値の両側検定）に着目し、それを整理したものが表 3 である。

これによれば、まず、輸出比率（ Z_1 ）では、正負の国数の内訳（プラスが 5 カ国、マイナスが 8 カ国）からすれば、必ずしも明確な傾向を見出していないことが窺える。統計的有意性については、プラスの係数の 5 カ国のうち 4 カ国に見られた一方、マイナスの係数の方では 8 カ国のうち 5 カ国となっている。このことから、輸出比率の増大が経済成長にプラスに作用し、後述する外資主導工業化のプロセスに相当し得るような国も見られれば、それとは対照的に、輸出比率の増大が経済成長にマイナスに作用し、むしろ内需に成長を依存していると推察されるような国も見られるということである。

一方、FDI 比率（ Z_2 ）を見ると、13 カ国のうち 12 カ国の係数がプラスとなっており、かなり顕著な傾向が見られる。統計的有意性が見られた国は 7 カ国で、さほど多くはないが、それでも、この結果から、2000 年以降は、アジア途上国が FDI を誘致し、その比率を高めて、経済成長を成し遂げるという形態が普遍性を持つことが窺え、外資主導工業化における FDI の役割の大きさを明確に裏付けていると考えられる。

また、援助比率（ Z_3 ）を見ても、FDI 比率には及ばないが、13 カ国のうち 10 カ国の係数がプラスで、統計的有意性も多く見られており（10 カ国中 8 カ国）、多くのアジア途上

表3. 計測結果

	L	K	Z ₁ (EXP)	Z ₂ (FDI)	Z ₃ (AID)		L	K	Z ₁ (EXP)	Z ₂ (FDI)	Z ₃ (AID)	
	Bangladesh	-0.0135 (1.1496)	1.0882 (0.2313)	-0.0047 (0.0036)	0.0460 (0.0266)		-0.0617 (0.0245)	Pakistan	6.4102 (1.6360)	-1.3141 (0.6343)	-0.0293 (0.0107)	0.0023 (0.0080)
	-0.0118 ***	4.7039 ***	-1.3269 ***	1.7336 *	-2.5159 **		3.9181 ***	-2.0718 *	-2.7435 **	0.2940	-2.1725 **	
	Adjusted R-Squared			0.9931			Adjusted R-Squared			0.9811		
Bhutan	1.2389 (0.8481)	0.6357 (0.2068)	0.0026 (0.0012)	0.0103 (0.0049)	-0.0085 (0.0038)	Philippines	3.1737 (1.3700)	-0.0835 (0.3305)	-0.0060 (0.0031)	0.0069 (0.0119)	-0.1553 (0.0496)	
	1.4607 ***	3.0749 ***	2.2560 **	2.0800 **	-2.2498 **		2.3165 **	-0.2526 *	-1.8995 *	0.5800	-3.1296 ***	
	Adjusted R-Squared			0.9883			Adjusted R-Squared			0.9863		
Cambodia	1.4408 (0.3812)	0.4832 (0.0516)	0.0004 (0.0007)	0.0065 (0.0021)	-0.0197 (0.0044)	Solomon Islands	-1.2488 (1.1216)	0.9750 (0.2803)	0.0037 (0.0009)	-0.0015 (0.0016)	0.0030 (0.0010)	
	3.7793 ***	9.3602 ***	0.6324 ***	3.0830 ***	-4.4823 ***		-1.1134 ***	3.4781 ***	3.9747 ***	-0.8969 ***	2.9415 ***	
	Adjusted R-Squared			0.9976			Adjusted R-Squared			0.9900		
India	0.0915 (1.8232)	0.8172 (0.3247)	0.0059 (0.0028)	0.0040 (0.0107)	-0.1592 (0.1386)	Sri Lanka	-9.6389 (4.7500)	1.6016 (0.4556)	-0.0269 (0.0044)	0.1109 (0.0359)	0.0119 (0.0215)	
	0.0502 **	2.5172 **	2.0869 **	0.3738 **	-1.1486 **		-2.0293 **	3.5156 ***	-6.1707 ***	3.0875 ***	0.5516 ***	
	Adjusted R-Squared			0.9889			Adjusted R-Squared			0.9695		
Indonesia	-2.4380 (3.8554)	0.8178 (0.3876)	-0.0032 (0.0072)	0.0389 (0.0149)	-0.1530 (0.0734)	Vanuatu	1.7871 (0.8532)	0.2634 (0.2471)	0.0020 (0.0007)	0.0087 (0.0040)	-0.0016 (0.0028)	
	-0.6324 **	2.1096 **	-0.4380 **	2.6061 **	-2.0850 **		2.0945 **	1.0661 **	2.6447 **	2.1802 **	-0.5737 **	
	Adjusted R-Squared			0.9577			Adjusted R-Squared			0.9699		
Mongolia	3.3560 (1.5645)	0.2203 (0.1427)	-0.0030 (0.0021)	0.0021 (0.0006)	-0.0116 (0.0046)	Vietnam	4.5746 (0.8097)	0.6518 (0.1153)	-0.0037 (0.0012)	0.0033 (0.0043)	0.0020 (0.0162)	
	2.1450 **	1.5442 **	-1.4296 **	3.4526 ***	-2.5373 ***		5.6497 ***	5.6538 ***	-3.1914 ***	0.7669	0.1232	
	Adjusted R-Squared			0.9807			Adjusted R-Squared			0.9950		
Nepal	-1.9351 (1.1508)	0.8977 (0.1389)	-0.0155 (0.0040)	0.0175 (0.0364)	-0.0342 (0.0107)							
	-1.6816 ***	6.4631 ***	-3.8504 ***	0.4802 ***	-3.1893 ***							
	Adjusted R-Squared			0.9907								

注：各アイテムの1段目は回帰係数，2段目は標準誤差，3段目はt値。4段目の***，**，*はそれぞれ1%，5%，10%水準（両側検定）で有意であることを示す。6段目は自由度調整済み決定係数である。

出所：World Bank, *World Development Indicators* より筆者作成

国では，援助比率の低下，つまり，公的援助に対する依存度の低下がGDPにプラスに作用していることも，ある程度は明確に見出すことができる。これらのことから，多くのアジア途上国は経済成長と共に，外部資金の依存を公的援助から民間投資により多くシフトさせてきたのではないかと推察することもできる。ただ，それでも，Z₁～Z₃の中では，FDI比率の上昇がGDPにプラスに働くという結果が最も顕著に現れているのはほぼ普遍的であると捉えて良い。

表 4. 説明変数の係数の正負

説明変数	係数がプラスの国	係数がマイナスの国
輸出比率 (Z_1)	5 カ国 (ブータン, カンボジア, <u>インド</u> , <u>ソロモン諸島</u> , <u>バヌアツ</u>)	8 カ国 (バングラデシュ, インドネシア, モンゴル, <u>ネパール</u> , <u>パキスタン</u> , <u>フィリピン</u> , <u>スリランカ</u> , <u>ベトナム</u>)
FDI 比率 (Z_2)	12 カ国 (バングラデシュ, <u>ブータン</u> , <u>カンボジア</u> , <u>インド</u> , <u>インドネシア</u> , <u>モンゴル</u> , <u>ネパール</u> , <u>パキスタン</u> , <u>フィリピン</u> , <u>スリランカ</u> , <u>バヌアツ</u> , <u>ベトナム</u>)	1 カ国 (ソロモン諸島)
援助比率 (Z_3)	3 カ国 (<u>ソロモン諸島</u> , <u>スリランカ</u> , <u>ベトナム</u>)	10 カ国 (バングラデシュ, <u>ブータン</u> , <u>カンボジア</u> , <u>インド</u> , <u>インドネシア</u> , <u>モンゴル</u> , <u>ネパール</u> , <u>パキスタン</u> , <u>フィリピン</u> , <u>バヌアツ</u>)

注：下線を施したのは t 検定で統計的有意性が見られた国。

出所：筆者作成

3-2. FDI と経済成長を巡る先行研究や理論

前節を踏まえ、ここでは、FDI と経済成長を巡る先行研究や理論を知ることで、FDI 比率の上昇が GDP にプラスに働くことがどの程度支持されているかを確認する。

まず、FDI 比率と経済成長率 (GDP 成長率) の実証分析で言えば、Romer (1993) 等で肯定的な結果が得られたほか、藤田 (2013) でも、世界の途上国 (88 カ国) のクロスセクションのデータにて両者の相関関係を示したところ、緩やかな正の関係にあることが窺えたため、途上国で FDI の比重を高めれば、経済成長に貢献しうると考えて良い。

一方、FDI と経済成長との関係について、総じて見れば、実は、明確に正の関係にあるとの結論は必ずしも得られていないのではないかという考え方もある。その理由の一つは、FDI は設備投資を行うための資金調達手段の一つに過ぎないため、生産能力や需要との関係が明確ではないことによるものと考えられる。例えば、前掲の藤田・松本 (2009) でも、世界 65 カ国における FDI 比率と GDP との関係をそれぞれ調べたところ、1975～2006 年において、係数が正となったのは 42 カ国であり、その中で統計的に有意な結果となったのは 14 カ国に留まっていることから、両者の関係が普遍的に正であるとの結論を見出せていない。

しかし、1990 年代の内生的経済成長理論⁽¹²⁾の発展は、経済成長における FDI の役割を考える上で大きく貢献したと考えられる。まず、同理論の発展により、FDI 理論の本質である経営資源の蓄積が一国の成長にとって極めて大切なものであるとの認識が開発経済学の中でも高まってきた (Romer (1993))。従来は、物的・人的資本の不足が一国の成長のボトルネックであり、外国資本がそのギャップを埋めて、経済成長を促進することができるといった考え方が支配的だった。ただ、一国の経済成長の遅れが、物的・人的資本以上

(12) 従来の新古典派の経済成長理論においては、技術革新は外的な与件として分析されていたが、1980～90 年代になり、技術革新を経済的に内生的な問題として考慮に入れるという内生的経済成長理論 (endogenous theory of economic growth) が登場した。つまり、経済現象を外生的要因によってではなく、体系内の内生変数によって説明できるとしつつ、例えば、外生的に与えられた技術進歩ではなく、広義の資本ストックの充実といった内生的要因を経済成長の源泉とみなすという考え方である。

に、実は、新しい知識（FDI理論では経営資源）を生み出し、蓄積していくことこそが成長の原動力であるという考え方が、内生的経済成長理論の発展によって、以前より強調されるようになったのである。また、この考え方は、援助においても、財政的な資金不足よりも、途上国の公的部門の政策や制度のギャップを埋める努力の重要性が強調されていることにも相通ずる。

また、内生的経済成長論者の間では、FDIが外資企業の新しい知識、つまり経営資源の途上国への移転を有効に媒介するものの一つであると考えられている（Romer（1993））。まず、第一に、経営資源は、公共財的性格を有しているため、市場を通じた売買は行われにくい。したがって、その価値が高ければ高いほど、市場以外での取引、すなわち、企業内取引とならざるを得ない。第二に、国境を越えた企業内取引が存在しないとすれば、途上国は経営資源の全てを自主開発し、蓄積していかざるを得ないが、技術革新のスピードが極めて早く、また、そのために膨大なコストがかかる今日においては、既存の経営資源の導入が途上国にとってコスト的に魅力的である場合が多いことは想像に難くない。つまり、FDIは途上国が経営資源という形での新しい知識・ノウハウをより低コストで吸収・蓄積し、より高い経済成長を達成できる手段であると言える（Ruffin（1993）、Barro and Sala-i-Martin（1995））。

3-3. 外資主導工業化の歴史的経緯と問題点

一方、アジア諸国がFDIを積極的に取り込むことで、外資への依存を強め、輸出を伸ばして成長に結び付ける外資主導工業化の歴史的経緯とその問題点も、ここで整理する。

1985年のプラザ合意によるドル安容認の為替調整は、特に日本に対し、円の増価への対策として、製造業を積極的にFDIにシフトさせることを促したが、この主な受け手となったのが、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイといった東南アジア諸国連合（ASEAN）の原加盟国であった。これらの国々がFDIを積極的に利用して輸出の増大を進めることに成功したのは有名である（天川（2006））。

これより以前のFDIは、保護された受入国市場での生産・販売を志向しており、基本的には第三国や本国への輸出に関心を持たなかった。一方、この時期以降のFDIは、第三国への輸出や本国市場への供給を目的として進出してきた。これを招いた重要な要因は、世界経済レベルで財・サービス市場の結合が急速に強まった、というグローバル化の進展である。グローバル化の進展に伴って増加するFDIに対して、ASEAN原加盟国は優遇措置を付与するための条件として、輸出貢献度や国際収支への改善効果を重要な要件とする等、外資を輸出促進策に貢献させるように積極的に誘導することによって、外資主導工業化に成功した（天川（2006））。

奥田（2000）は、外資主導工業化は、日本や韓国などで見られたような「雁行形態型発展」のパターンを大きく変形させるとしている⁽¹³⁾。つまり、ASEAN原加盟国の外資主

(13) 「雁行形態型発展」においては、第一の特徴は、国内生産開始よりも輸入が先行していることで、第二の特徴は、新規産業の国際競争力は急に獲得するのではなく、国内市場における輸入代替から輸出へと順を追って生産量を持続的に拡大するプロセスを経過して形成されることにある。このような長時間の学習効果を通じて、生産技術の改善や経営能力の向上が実現すると考えられる。

導工業化は、「雁行形態型発展」に見られる国内企業が輸入代替期を通じて試行錯誤的に生産効率化を実現するという工業化プロセスを大幅に省いたものであった。これに関し、山澤（1984）は、外資を軸とする新規導入産業が比較的早い時期に「輸出成長期」に向かうこととなったし、輸出目的の FDI の場合は「輸入代替期」が存在しないので、いわば「雁行形態型発展」のショートカットと呼ぶべき形態であるとしている。これによって、ASEAN 原加盟国はもとより、今回の計測対象ともなっているバングラデシュ、カンボジア、モンゴル、スリランカ、ベトナム等、それらよりも発展段階に後れを取るアジア途上国にとっては、急速な FDI による新規産業の導入が可能となったとされる。

その反面、このような形態で外資に依存すると、国内企業が得られる学習効果が少なくなり、国内の他部門への連関効果も限定される。実際、アジア途上国では、川上部門も外資の集積という形になる場合が少なくないが、これらの国々の間でも程度の差が見られるという点には注意を要する。例えば、今回の対象国の中でも、所得水準が幾分高い低所得国のベトナムでは、FDI 誘致に積極的である一方、政府が原材料・部品の国産化を進めて、原材料調達から輸出までのフルセットで輸出産業を育成しようという動きが見られてきているが、LDC のバングラデシュやカンボジアは、外資の縫製業による急速な工業化を達成させてきているものの、それらの企業は概して原材料をほぼ一式本国から輸入するという生産体制であるため、他部門への連関効果が乏しく、現地での学習効果がほとんど期待できないとされる（天川（2006））。

3-4. アジア途上国の FDI 誘致の現状と課題：カンボジアとモンゴル

以上を踏まえ、アジア途上国が FDI 誘致をいかにに行い、経済成長に結び付けるかを考察するべく、その現状と課題を見ていくが、ここでは、表 4 の計測結果の中で、FDI 比率 (Z_2) の係数がプラスで、かつ最も統計的有意性が大きい国 (t 値の両側検定で 1%水準) の事例として、カンボジアとモンゴルを取り上げる。実は、後述するとおり、国の規模や外部環境に若干の違いはあるが、いずれも外資規制を大幅に撤廃する等、FDI 誘致に積極的なのに加え、FDI の蓄積を 2000 年以降に着実に増やし、GDP における位置付けを高めた点で共通している。

まず、LDC に属するカンボジアは、2021 年の名目 GDP が 269 億 6110 万ドル、同年の一人当たり名目 GDP が 1625 ドル (World Development Indicators)、面積が 18 万 1035km²、人口約 1530 万人 (2019 年カンボジア国勢調査) であるが、1993 年までは内戦が長らく続き、いわば「失うものは何もない」レベルに経済を疲弊させたことにより、国内資本・技術が絶対的に不足したため、内戦終結後は FDI の自由化が不可欠となり、外資規制を格段に緩くし、より自由度を高め、企業が進出しやすい環境にするべき圧力がとても大きく、実際にそのような政策を進めてきた (藤田 (2013))。実際、カンボジアにおいては、法律で禁止されている一部の業種を除けば、外国人投資について広く開放されており、原則として 100% 外資出資が可能でとなっている⁽¹⁴⁾。その結果、2000 年から 22 年間で、名目 GDP は 7.4 倍、一人当たり名目 GDP は 5.4 倍にそれぞれ増加し、いずれも東アジア太平洋地域の集計値よりも大き

(14) 詳しくは下記の日本貿易振興機構 (JETRO) のウェブサイトを参照のこと。

https://www.jetro.go.jp/world/asia/kh/invest_02.html

表 5. 2000 年から 2021 年の GDP 関連指標の変化

項目	国名	2000 年 (A)	2021 年 (B)	B/A
名目 GDP (百万ドル)	カンボジア	3654.0	26961.1	7.4
	モンゴル	1136.9	15286.4	13.4
	東アジア太平洋	8374985.7	30911686.5	3.7
一人当たり GDP (ドル)	カンボジア	301.5	1625.2	5.4
	モンゴル	463.9	4566.1	9.8
	東アジア太平洋	4089.1	13041.8	3.2

出所：World Bank, *World Development Indicators* より筆者作成

表 6. 2000 年から 2021 年の FDI 関連指標の変化

項目	国名	2000 年 (A)	2021 年 (B)	B/A
FDI 残高 (百万ドル)	カンボジア	1579.9	41025.2	26.0
	モンゴル	181.6	26346.4	145.1
	アジア・オセアニア	1025543.9	9160496.1	8.9
FDI 残高比率 (%)	カンボジア	43.2	152.2	3.5
	モンゴル	16.0	172.4	10.8
	アジア・オセアニア	12.2	29.6	2.4

出所：UNCAD, *UNCTAD.STAT* より筆者作成

表 7. OECD の FDI 制限指数 (2020 年)

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	全産業
OECD 加盟国平均	0.093	0.031	0.078	0.063
カンボジア	0.043	0.019	0.081	0.054
モンゴル	0.093	0.064	0.070	0.072
インド	0.213	0.041	0.311	0.207
インドネシア	0.464	0.195	0.401	0.347
ラオス	0.153	0.145	0.236	0.192
ミャンマー	0.130	0.060	0.139	0.112
フィリピン	0.644	0.164	0.409	0.374
ベトナム	0.061	0.022	0.224	0.130

出所：OECD, *OECD.stat* より筆者作成

い (表 5)。また、FDI 残高は 26.0 倍に増加し、FDI 残高比率も 2021 年で 152.2% に至り、GDP を超える水準となっており、これらもアジア・オセアニア地域の集計値よりも大きい (表 6)。さらに、いかに投資規制を撤廃させ、外資企業に対して、より開放的になっているかを測る経済協力開発機構 (OECD) の FDI 制限指数 (FDI RRI: Foreign Direct Investment

Regulatory Restrictiveness Index)⁽¹⁵⁾で見ても、2020年時点では、先進国が大多数を占めるOECD加盟国平均と比べても、第三次産業こそ数値は高いが、それ以外は数値が低く、概して、先進国よりも外資規制が撤廃されていることが窺える(表7)。

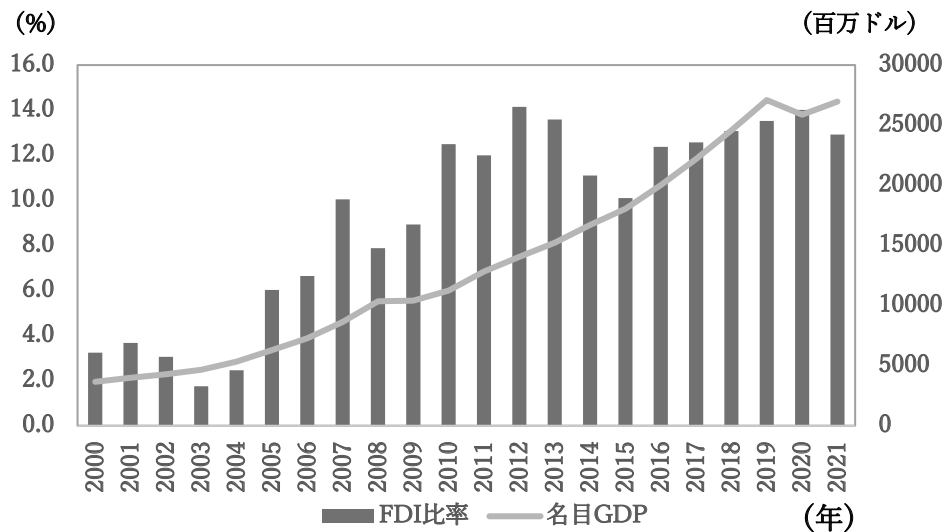
一方、低中所得国に属するモンゴルは、2021年の名目GDPが152億8640万ドル、同年の一人当たり名目GDPが4566ドル(World Development Indicators)、面積が156万4100km²、人口約341万人(2021年モンゴル国家統計局)であり、カンボジアよりも面積こそ広いが、経済も人口も小規模である。モンゴルは、厳しい気候条件に加え、内陸国でもあるため、企業活動上のコストが高くなり易く、FDIを誘致しづらいという、ハンディキャップを伴う環境下で、民主化と市場経済化が始まる1990年までは、極めて閉鎖的な計画経済体制にあった。そういう経緯から、カンボジアと同様に、国内資本・技術が極めて不足したため、同年以降の市場経済路線の中で、法律で禁止された業種を除き、全ての生産・サービス分野において、外国投資家がいかなる事業でも行うことができ、100%外資出資も可能なうえ、国内投資家と同様に扱われることを基本として、FDIの自由化を格段に進めていったとされる(国際協力機構(2018))。ここで、カンボジアと同様に、GDPやFDIの関連指標の変化を見ると、名目GDPは13.4倍、一人当たり名目GDPは9.8倍、FDI残高は145.1倍にそれぞれ増加し、FDI残高比率は2021年で172.4%に至り、いずれも東アジア太平洋やアジア・オセアニア地域の集計値はもちろん、前掲のカンボジアよりも程度が大きい。FDI RRIに関しては、2020年時点ではOECD加盟国平均と比べると、いずれもやや高い数値だが、他のアジア途上国(インド、インドネシア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、ベトナム)と比べれば、ベトナムを除き、はるかに数値が低く、やはり外資規制の撤廃がかなり進展したと読み取れる。

このように、カンボジアもモンゴルも、2000年以降のFDIの受入れを積極化させ、大幅に外資規制を緩和させ、FDIの蓄積が増加し、GDPにおける位置付けが高まったのだが、それには課題もいくつか見られる。まず、前掲の計測の説明変数で用いたFDI比率(純流入額ベース)と名目GDPの動きに仔細に着目すると、両者の状況に相違がある。図1のとおり、カンボジアの場合、22年間に渡り、FDI比率も名目GDPも比較的安定的に増加していることが分かる。一方、モンゴルに関しては、図2で示したとおり、2016年にFDI純流入額でマイナスを記録する⁽¹⁶⁾等、FDIフローに乱高下が見られ、それがGDPの推移にも影響し、カンボジアに比べると、これらの動きには安定性に欠けると言わざるを得ない。このことから、仮にFDIの流入に乱高下が見られるような状況に陥っている場合、アジア途上国としては、その誘致を行うにあたり、外資規制の撤廃に加え、健全なマクロ経済政策、公共インフラの整備、政府の腐敗防止をはじめとして、より安定的なFDIの流入を呼び込むための政策努力が一層求められると言えよう。

(15) FDI制限指数は、各国のFDIに対する法定制限を産業別に把握できる定量的指標であり、①外資による持ち株制限、②差別的な審査または承認手続き、③主要人材としての外国人雇用に関する制限、④その他業務上の制限、の4つの項目から計測され、それぞれで0~1の値を取り、それらを加算・集計した結果が1に近ければ近いほど規制が強く、逆に0に近ければ近いほど規制が緩いこととなる。

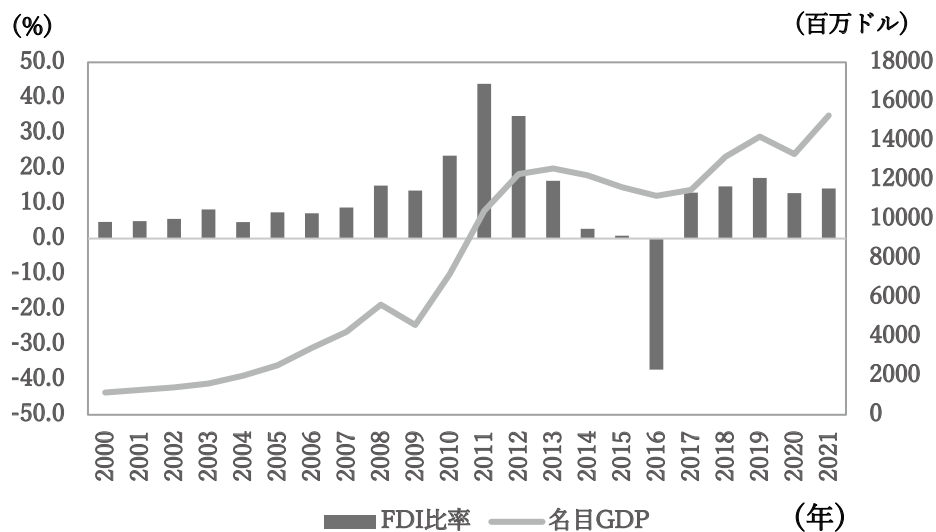
(16) 2016年当時は、主要な取入源の鉱物価格の下落等を受け、モンゴルの経済・財政事情が悪化した。それに伴い、一時的な外資規制(外資による資源の買い占めを警戒して投資に政府の審査や国会承認を義務付ける)の影響も相まって、大幅な資本流出に見舞われた。

図1. カンボジアの FDI 比率と名目 GDP の推移 (2000～21 年)



出所：World Bank, *World Development Indicators* より筆者作成

図2. モンゴルの FDI 比率と名目 GDP の推移 (2000～21 年)



出所：World Bank, *World Development Indicators* より筆者作成

また、計測結果も踏まえれば、確かに両国とも FDI の量的増加が GDP の成長に貢献しているのだが、今後の成長を見据えると、FDI の質の向上が大きな課題になるだろう。前述のとおり、アジア途上国の外資主導工業化においては、「雁行形態型発展」に見られたように、国内企業が輸入代替期を通じて試行錯誤的に生産効率化を実現するという工業化プロセスを大幅に省いたものであり、そのような発展のショートカットと呼ぶべき形態

とされ、急速な FDI による新規産業の導入が可能となったとされる。しかしながら、このような形態で外資に依存すると、国内企業が得られる学習効果が少なくなり、国内の他部門への連関効果も限定される。要は、アジア途上国では、FDI を通じた経営資源の導入によって、技術革新が順調に行われず、その結果、FDI が量的に増加している割には、産業構造の高度化がなかなか進展せず、その質が問われることがある。

ここで、外資主導工業化という観点から、FDI による技術移転が生産や輸出にどのように影響したかを把握するべく、両国の 2021 年の財輸出の品目構成を表 8 で確認する。これによれば、カンボジアの輸出品目の 60% 以上が低技術製造品（繊維・衣服・履物）で、最大のシェアとなっているが、中技術や高技術の製造品のシェアが極めて小さいため、付加価値の低い製造業に依存していると言わざるを得ない。一方、モンゴルについても、最も多いのが 47.2% を占める資源関連製造品（その他）、次に多いのが 39.1% を占める一次産品で、両方で 86% を超える水準となっているが、ここでも、中技術や高技術の製造品のシェアが極めて小さいのが目立ち、付加価値が低いのはもちろん、時として大きな価格変動にも陥りやすい産品に依存しているため、経済が不安定化しやすいリスクを抱えると見られる。つまり、カンボジアもモンゴルも、外資規制の撤廃を大幅に進展させ、FDI の量的増加や経済成長というメリットを享受したにも拘わらず、学習効果が弱い故、技術革新が進展しておらず、低付加価値の産品に依存する経済構造に陥っていると言えよう。

表 8. カンボジアとモンゴルの財輸出の品目構成（2021 年）

	カンボジア		モンゴル	
	輸出金額 (千ドル)	シェア (%)	輸出金額 (千ドル)	シェア (%)
全産品	17361916	100.0	9241123	100.0
一次産品	2487699	14.3	3609382	39.1
資源関連製造品（農業関連）	488449	2.8	49549	0.5
資源関連製造品（その他）	237438	1.4	4363780	47.2
低技術製造品（繊維・衣服・履物）	10599529	61.1	70108	0.8
低技術製造品（その他）	1008281	5.8	6021	0.1
中技術製造品（自動車）	385114	2.2	1905	0.0
中技術製造品（加工）	67211	0.4	1841	0.0
中技術製造品（機械）	542911	3.1	15212	0.2
高技術製造品（電子・電気）	346965	2.0	3782	0.0
高技術製造品（その他）	23220	0.1	13499	0.1
その他	1175099	6.8	1106044	12.0

出所：UNCAD, UNCTAD.STAT より筆者作成

以上より、アジア途上国において、カンボジアやモンゴルのような産業構造に陥ってしまう場合は、FDI の質を高め、技術革新を引き起こすための取組みが重要だと考えられる。そのためには、政府は、現地の労働者が技術革新に追い付いていけるよう、教育制度を一

層拡充させながら、必要に応じて、先進諸国からの技術協力を受け⁽¹⁷⁾、専門人材を育成するための努力が不可欠である。併せて、高付加価値で経済成長に貢献し得る産業分野においては、外資企業に対する FDI 優遇策を拡充させることも引続き求められる⁽¹⁸⁾。また、長期的には、アジア途上国もその対象となっているが、国際連合（国連）の SDGs の達成という観点からも、FDI の質を向上させるための国際機関（国連、UNCTAD、OECD 等）の支援や協力も仰ぐべきではないかとも考えられる⁽¹⁹⁾。

4. おわりに

本稿では、低中所得国や LDC に該当するアジア途上国の 13 カ国を対象とし、2000～21 年の 22 年間の輸出、FDI、援助の各比率の変化が GDP に与える影響について、各国別で回帰分析を行うことで、公的援助に対する依存度を低下させる一方、FDI を積極的に取り込むことで、外資への依存を強め、輸出を伸ばして成長に結び付ける外資主導工業化の達成という仮説を検証しようとした。そして、アジア途上国において、輸出比率については明確な傾向が見出せなかった一方、援助比率の低下が GDP にプラスに作用している傾向はある程度見出すことができたが、それ以上に、多くの国で、FDI 比率の上昇が GDP にプラスに働くという結果が最も顕著かつ普遍的に現れた。よって、今回の分析では、アジア途上国では、外資主導工業化における FDI の役割の大きさが特に明確になった。

これを受け、計測結果の中で、FDI 比率の上昇が GDP にプラスに作用し、かつ、統計的有意性が特に大きいカンボジアとモンゴルに着目し、それらの FDI 誘致の現状と課題について考察した。両国とも外資規制を大幅に撤廃する等、FDI 誘致に積極的なのに加え、FDI の蓄積を 2000 年以降に着実に増やし、GDP における位置付けを高めた点で共通していた。他方、FDI フローに乱高下が見られることから、より安定的な FDI の流入を呼び込むための余地があることや、低付加価値産業に依存しているゆえ、技術革新を促すための FDI の質の向上のための取組みが不可欠であることも、アジア途上国の課題として残った。

以上、本稿の要点を述べてみたが、筆者の今後の研究のあり方についても課題が残った。

(17) 例えば、日本は国際協力機構（JICA）を通じて、アジア途上国に向けて、あらゆる技術協力プロジェクトを実施している。カンボジアとモンゴルについては、以下のウェブサイトから詳細を確認できる。

カンボジア：<https://www.jica.go.jp/project/cambodia/index.html>

モンゴル：<https://www.jica.go.jp/project/mongolia/index.html>

(18) 例えば、カンボジアでは、投資優遇策を纏めた「新投資法」が 2021 年 10 月に施行され、新規投資誘致及び既存投資企業のビジネス拡大を促進する内容であるが、ここでは、経済発展に寄与する分野として、国際的なサプライチェーンの一端を担う産業、農業及び食品加工関連産業、グリーンエネルギー関連等が投資優遇対象分野・業種に含まれた（日本貿易振興機構（2022））。

(19) 例えば、2019 年 10 月に OECD が「FDI の質のイニシアティブ（FDI Qualities Initiative）」（以下、FDIQI）を発足させた。この FDIQI は、新興・途上国（ユーラシア、中南米カリブ、中東北アフリカ、東南アジア、サブサハラアフリカ等）を中心とした投資受入国における FDI の持続可能な開発への影響を測定するために、17 の目標を持つ SDGs から派生させ、①生産性と革新（productivity & innovation）、②雇用と仕事の質（employment & job quality）、③スキル（skill）、④男女平等（gender equality）、⑤カーボンフットプリント（carbon footprint）の 5 つのクラスターに分けて、FDI の質を測る新しい指標の構築を目指すものである（OECD（2019））。

今回は、所得水準のより低いアジア途上国を対象としたため、入手できるデータに制約が生じている中でも、マクロ経済学の視点で、数量的な検証がある程度は実践できたと振り返り、改めて、途上国の経済成長のためにはFDIの増大が重要だと認識した。しかし、本稿を執筆している最中、やはりFDIを研究対象として取り上げる以上、アジア途上国政府はどのような政策姿勢を持ち、FDI誘致を促しているのか、外資企業がFDIを行った後、実際にどのように人材を動員しつつ、経営資源を蓄積し、技術を革新させているのか等、現地の状況をさらに仔細に調査するべきだと痛感した。そのため、今回の研究を糧として、新型コロナウイルス（COVID-19）を受けての出入国規制の緩和が行われてきている昨今の状況を絶好の研究機会と捉え、アジア途上国にぜひ足を運び、現地政府、進出外資企業、国際機関等の関係各所で情報収集を行い、データ不足を補足し、より深みのある研究実績を挙げていきたい。

〔文献・資料〕

- 天川直子『後発 ASEAN 諸国の工業化：CLMV 諸国の経験と展望』ジェトロアジア経済研究所，2006年
- 奥田英信『ASEANの金融システム：直接投資と開発金融』東洋経済新報社，2000年
- 国際協力機構『モンゴル投資ガイド』国際協力機構，2018年
- 日本貿易振興機構『世界貿易投資動向シリーズ：カンボジア』日本貿易振興機構，2022年
- 藤田輔『開発途上国への外国直接投資の実態：カンボジアの経済成長の経験』ブイツーソリューション，2013年
- 藤田輔・松本和幸「各国の経済成長とその要因」日本経済政策学会〔編〕『経済政策ジャーナル・第6巻第2号』，2009年，pp. 56-59
- 柳沼寿・野中章雄「主要国における資本ストックの計測法」経済企画庁経済研究所〔編〕『経済分析・第146号』，1996年，pp. 1-106
- 山澤逸平『日本の経済発展と国際分業』東洋経済新報社，1984年
- Barro, Robert J. and Xavier Sala-i-Martin, *Economic Growth*, McGraw Hill, 1985
- Bu, Yisheng, "Fixed Capital Stock Depreciation in Developing Countries: Some Evidence from Firm Level Data", *Journal of Development Studies*, Vol. 42, No. 5, 2004, pp. 881-901
- Kormendi, Roger C. and Philip G. Meguire, "Macroeconomic Determinants of Growth: Cross-country Evidence", *Journal of Monetary Economics*, Vol. 16, 1985, pp. 141-163
- OECD, *FDI Qualities Indicators: Measuring the Sustainable Development Impacts of Investment*, OECD Publishing, 2019
- Romer, Paul, "The Idea Gaps and Object Gaps in Economic Development", *Journal of Monetary Economics*, Vol. 32 (3), 1993, pp. 543-573
- Ruffin, Roy, "The Role of Foreign Investment in the Economic Growth of the Asian and Pacific Region", *Asian Development Review*, Vol. 11 No. 1, 1993, pp. 1-23

(2023.5.15 受稿, 2023.6.23 受理)

〔抄 録〕

本稿では、低中所得国や後発開発途上国（LDC）に該当するアジア途上国の 13 カ国を対象とし、2000～21 年の 22 年間の輸出、外国直接投資（FDI）、援助の各比率の変化が GDP に与える影響について、各国別で回帰分析を行うことで、援助に対する依存度を低下させる一方、FDI を積極的に取り込むことで、外資への依存を強め、輸出を伸ばして成長に結び付ける外資主導工業化の達成という仮説がどこまで検証されるかを明らかにしていく。その結果、輸出比率については明確な傾向が見出せなかった一方、援助比率の低下が GDP にプラスに作用しているという傾向はある程度見出すことができたが、それ以上に、多くのアジア途上国で、FDI 比率の上昇が GDP にプラスに働くことが最も顕著かつ普遍的に現れた。これを受け、統計的有意性が特に大きいカンボジアとモンゴルに着目し、FDI 誘致の現状と課題について考察したところ、両国とも FDI の規制を大幅に撤廃したのに加え、その蓄積を着実に増やし、GDP における位置付けを高めた点で共通していた。他方、より安定的な FDI の流入を呼び込むための余地があることや、技術革新を促すための FDI の質の向上のための取組みが不可欠であることも課題として残った。